

旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会報告書

平成28年12月20日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 橋本逸夫

平成28年12月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	結 果	備 考
旧アルファビゼン盗難事件に関する調査について ①次回の委員会について ②参考人の出席及び証人の出頭要求について ③調査経費の追加について ④これまでの調査の整理について ⑤議会だよりへの掲載について	継続審査	—

旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会記録

招 集 日 時	平成28年12月20日（火）		予算決算審査委員会閉会后	
開議・閉議	午後1時45分	開会	～	午後2時24分 閉会
場所・形態	委員会室A B	会期中(第8回定例会)の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		田原隆雄
		尾川直行		田口健作
		津島 誠		掛谷 繁
		守井秀龍		立川 茂
		西上徳一		山本 成
		石原和人		森本洋子
		星野和也		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鶴川晃匠		
参考人	なし			
証人	なし			
説明員	なし			
事務局	議会事務局長	草加成章	事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍聴者	報道関係	山陽新聞	読売新聞	
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午後1時45分 開会

○橋本委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまより旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会を開会いたします。

本日は予算決算特別委員会でお疲れのところ、引き続きのこの本委員会の開催でございますが、本日はレジュメのとおりのことを決定するというので、本日の百条委員会は特段証人とか参考人は呼んでおりませんので、レジュメに従って議事を進めてまいりたいと思います。

まず、①の次回の委員会についてということでございますが、事務局と若干打ち合わせをいたしまして、年明け、もう年内は無理でございます。年明けの10日まではちょっとばたばたばたしておるんで、できたら1月11日を第1希望として持っておりますが、皆さんの御都合はどんなでしょうか。

〔「曜日は」と呼ぶ者あり〕

曜日は水曜日でございます。

〔「議会だよりの委員会が」と呼ぶ者あり〕

それは百条委員会の後でやっていただけたらと思うんですが。

いかがでしょうか、1月11日、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次回の委員会につきましては、1月11日の水曜日9時30分からということにいたしたいと思います。

続きまして、②参考人の出席及び証人の出頭要求についてでございますが、皆様方のお手元に配付しております資料をごらんください。

予定をいたしておりますのは、証人では1名、それからあと参考人で6名ということでございます。参考人6名のうち2名に関しましては、現職員であったり、あるいは元職員であったというものでございまして、残りの4名につきましては、旧アルファビゼンの建物の中でいろいろな作業に従事した方といわれる方でございます。

まず、証人につきましてお諮りをしていきたいと思っております。

出頭を求める者の氏名は本郷治雄氏でございまして、これは証人でございます。

証言を求める事項に関しましては、①から⑭まで多岐にわたっておりますが、いかがいたしましょうか。この原案のとおりでよろしいか。

掛谷委員。

○掛谷委員 内容はともかく、ちょっと確認ですけども、御本人が高齢で行くこともままならないということが前から言われておまして、きょう確定して、それから本人が体調やら何やらは、委員長、副委員長が行かれるんですかね。いや、もう行っとられるんですか。ちょっとそのところを。

○橋本委員長 行ってはおりません。この方に関しては、正式に証人の出頭要請というものは今までもしておりません……。

〔「そうですね」と掛谷委員発言する〕

文書、書面でもって。ですから、きょう、この本委員会で決定をして、文書でもって証人の出頭要求をして、先方がどのような対応をされるかはわかりません。対応次第においては、今、掛谷委員が言われたように正副委員長で一度顔をのぞかせてみるということも必要とあらば、それらはまた幹事会で協議をさせていただこうと思うております。我々の一存でそのような動きをするということはなかなかできにくくなっておりますので。またその段階で相談をしたいと思いますが、とりあえずまだ一度も出しておりませんので、ここで出すべきではないかということでございます。

〔「わかりました。ありがとうございます。」と掛谷委員発言する〕

どんなものでしょうか。この証人として本郷治雄氏に出頭要求を出すということにつきましては、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、そのようにさせていただきます。

それから、証言を求める事項でございますが、1から14まで、これまた多岐にわたっておりますので、このあたりに関しては、正副委員長と事務局とで若干精査して、簡便なものにできたらしたいなと思っておりますので、御了解いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

事務局、それでよろしいか。ここで一任を取りつけておたらええんじゃないですか。

続きまして、1枚めくっていただきまして、これからは参考人でございます。

出席を求める者の氏名は、石野裕正氏でございます。意見を聴こうとする案件につきましては……。あ、済みません、先ほどの証人、本郷治雄氏ですが、時間は、9時半から開会をしますが、どうしましょう、9時40分ぐらいというふうにしときましょうか。10分ぐらい余裕を持って。いかがでしょうか。

掛谷委員。

○掛谷委員 これ言うのは失礼なんですけども、この方が出てこなんだから頭から空転になっちゃうんで、最後までいいんじゃないですか、その日の。そういうこともあって、最初の頭が抜けると腑抜けみたいになっちゃうことも想定されるんじゃないかなと。わからんですよ、わからん。だから、来てもらうんならもうちょっと考えてもいいんじゃないか。こういったこと。時間をちよつと後で。

○橋本委員長 ただいま掛谷委員のほうから、この日の1月11日の一番最後の日程に組み込むべきじゃないかなという提案がありました。

それに対して。

田原委員。

○田原委員 私は、この方がメインなんです。メインでね、やっぱりこの方が出頭されんかっ

たら意味ないんですよ。やっぱり、頭からこの人は高齢だから出席せん……。

〔「いや、そういうことを言よんじゃないよ」と掛谷委員発言する〕

そういうのは、前段のいろいろなあれはおかしいと思う。

〔「いや、おかしゅうないわ」と掛谷委員発言する〕

ぜひ出てきてほしいという姿勢をやっぱりあれはせんといかん。

〔「いや、来てもらやあええんですよ」と掛谷委員発言する〕

○橋本委員長 田口委員。

○田口委員 幹事会で決まっとる話じゃないん、これは。

〔「いや、決まってはなない」と掛谷委員発言する〕

○橋本委員長 呼ぼうということは決まっておりますが、何時にしようかというのは決まっておりますので。

〔「いやいや、呼ぼうというのを決まっとるのに、高齢でどうのこうのというて、あんた、幹事さん言わりょうた、さっき」と田口委員発言する〕

〔「時間決まってないよ」と掛谷委員発言する〕

〔「時間じゃない……」と田口委員発言する〕

〔「時間決まってないけど」と呼ぶ者あり〕

〔「最初に言ようたがな。高齢じゃしどうのこうの、無理じゃないかと」と田口委員発言する〕

〔「いやいや、そういう話もある」と掛谷委員発言する〕

まあまあ、皆さんの意見を聞きます。9時半でいいということですね。

〔「はい」と田口委員発言する〕

守井委員、何か御意見ありますか。

○守井委員 証人でお呼びしてですね、以後そのままになって、まあ決着をいろいろ相談してる件が今までにも1件あったと思うんです。

○橋本委員長 え。何。証人としてお呼びした……。

○守井委員 お呼びした方が来られてなくてそのままになってる問題が今まだ保存してると思うんですよ。その方と同じ形にならないようにですね、やっぱりするべきじゃないんか思うんで、そのあたりをよく確認してからやっていただきたいというふうに思います。

○橋本委員長 それで、9時半ということで、9時40分ですけれども、先ほど私の提案は、9時40分にお呼びするということでは賛成ですか、それとも一番最後のほうに回すべきだと思いますか。

〔「それは意見としたら最後でいいと思います」と守井委員発言する〕

最後でいいという。

ほかどうですか。こんなことで余りもめたくないんですが。

〔「ごじゃごじゃ言う必要ないがな」と呼ぶ者あり〕

9時40分、9時半に開会して10分の余裕を持って9時40分に出頭要求をするということで、反対だという方はおられますか。

〔「反対するとかせんとか言う話じゃないがな」と呼ぶ者あり〕

ほいじゃあ、9時40分に出頭要請をするということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そいじゃあ、そのように取り計らっていきます。

続きまして、参考人でございます。

石野裕正氏、これに関しましては、9時40分から1時間ぐらいを見ますか。で、10時40分の10時45分、どうですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

10時45分から石野さんをお呼びします。こちら辺については30分単位で十分ではないかなというふうに思います。

次の同じく参考人で北条久氏、45分からですから11時15分から30分の予定ということでいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次は、参考人でシミズミチノリ氏、この方は午後1時からということでどんなでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

この方ももう30分ほどでいけるとして、次の参考人、宮本数敏氏に関しては、10分の余裕を見て1時40分からいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、参考人で中島和久氏に関しましては、2時15分からいかがでしょうか。2時15分。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

田原委員。

○田原委員 聴こうとする案件の中で2つほど追加したいんですが。

○橋本委員長 どういうことでしょうか。

○田原委員 次の竹林幸一氏に聞くのと同じように、事件発覚時の対応についてと借り受け人の対応について、今までの証人の中で随分食い違いが出てきとるんで、その再確認したいんで、この2件を追加したいとほしいんです。

○橋本委員長 改めてということですか。

○田原委員 ええ。

○橋本委員長 前回の幹事会では、この中島氏に関しては、現職員であって当時の担当課長とい

う中で、鍵の本数がようわからんと。何本貸して何本返ってきてどうしたもんかようわからんで、再確認しようということでお呼びをすることにしておったんですが、先ほど田原委員のほうは、事件発覚時の対応、あるいは借り受け人への対応についてを再度この方に聞いてもらいたいと、聞きたいということでございますが、御異議なければその案件を追加したいと思いません。

守井委員。

○守井委員 一遍聞いたのにまた聞くような愚なことはしないほうがいいと思います。先ほど、今までの整理をしなければいけないという話もあるかと思うんですが、そのあたりをきちんと調べて、やっぱり必要かというあたりやっぱりやらないと、一遍呼んで聞いたことをもう一遍聞くようなことはぜひ必要ないと思います。そんなことをしようたら何遍も同じことをやらにやあいかんというようなことで、一緒だと思います。

○橋本委員長 田原委員。

○田原委員 聞きたいことを聞きたい言よんじゃから、聞かせてくれてもよかろう。何でそれがおえんのん。

○橋本委員長 守井委員。

○守井委員 聞きたいことを一遍聞いたのをもう一遍聞くというような愚の骨頂はやめたほうがいいですよという話をしよん。聞いてなかったら聞けばいいですよ。

○橋本委員長 田原委員。

○田原委員 今までの証人か参考人の中で食い違いができとるから確認したいいうて最初言うたじゃろうがな。

○橋本委員長 守井委員。

○守井委員 確認したいとしても、1回証言したようなことを同じことをもう一遍聞くというような愚の骨頂はやめたほうがいいんじゃないかというのが、意見です。

○橋本委員長 田原委員。

○田原委員 参考人としての、ぜひ証人として呼んでください、それじゃあ。

○橋本委員長 守井委員。

○守井委員 先ほども申しあげましたけれども、今までの質疑、あるいは参考人、あるいは証人の文言をきちっと整理、やっぱりすべきじゃという話は、私はこの間もお話ししましたけれども、ちゃんと整理してからこの意見はどうかというのを判断したいと思います。じゃけん、それまでは待つべきだと思います。

○橋本委員長 暫時休憩をいたします。

午後1時58分 休憩

午後2時03分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

参考人として中島和久氏をお呼びすると。意見を聴こうとする案件は、鍵の管理についてとい

うことでございます。この方は14時15分から、ざっと30分みておけばあろうかと思imasuので、よろしくお願いをいたします。

次に、同じく参考人で竹林幸一氏、その事件発覚時の担当部長ということでございましたが、意見を聴こうとする案件につきましては、先ほど言っておりました事件発覚時の対応についてと借り受け人への対応についてということでございます。この方の時間は、ちょうど15時ぐらいからどんなでしょうか。15時。

よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

守井委員。

○守井委員 今先ほど、30分ぐらいの程度でというようなお話で行ってるんですけど、人がかわる時間とかいろいろあって、30分というのは物すごくせった時間になると思うんですよ。何かばたばたするような感じが物すごくするんで、例えば1人に対して1時間とか、そういう格好で、もうちょっと余裕を持った時間帯にしたほうがええんじゃないかという感じがするんですけど、そりゃあもう30分でも大丈夫なんですか。

○橋本委員長 いや、それは私が今ちょっと考えただけで。といいますのが、これらの方に関してはやったかやらんかというのが、作業をやったかやらなかったですかで、私やりませんでした言うたら、もうあとの質問がはっきり言って続かんのですよ。それと、やったにしても、じゃあどういふふうにやりましたかということで、極めて質問自体が簡単なんですよ。1番の本郷さんに関しては、相当時間を要するというのが容易に想像できるんですけど。

守井委員。

○守井委員 要するに、30分で十分な余裕の質疑ができるという考えのもとでやっておると…

○橋本委員長 私はね。その時間を提案しております。

○守井委員 私は1時間ぐらいとったほうがええんかと思うんですけど、まあ委員長、そういう判断であれば、まあ状況を見てということ。

○橋本委員長 どんなでしょうか。

〔「委員長の言われたとおりでいいです」と呼ぶ者あり〕

よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そのように取り計らいます。

それでは、②が終了いたしました。

③の調査経費の追加についてということでございます。

これに関しては、事務局、説明をお願いできますか。

事務局石村君。

○石村議事係長 お手元に発議第12号ということで資料を配付させていただいております。

資料の右側のページに書いてございますのが、これまでの委員会にかかった経費でございます。当初、50万円の調査経費で委員会がスタートをしまして、12月14日、前回までで11回を終えまして、郵送代込みで約40万円の経費を使用しております。残すところ今年度は1月、2月、3月の3か月でございますので、4か月で40万円使っていたということで、トータルで、あと3か月ですので、トータル70万円として差額の20万円を最終日の本会議で特別委員長のほうから御発議をいただいたらどうでしょうかという御提案でございます。

以上です。

○橋本委員長 ただいま調査経費の追加についてということで事務局より説明がございましたが、本件に関しまして質疑、あるいは御意見があれば、希望する方があれば賜りたいと思います。

掛谷委員。

○掛谷委員 了解なんですけども、財源的にこの20万円追加というのはどういう形になるんですか。

○橋本委員長 答弁できますか。

入江事務局次長。

○入江議会事務局次長 ただいまのところは、現議会費の予算の範囲内です。

○橋本委員長 これで十分、あと20万円追加してもいけるということですね。

入江次長。

○入江議会事務局次長 ただいまのところはそのようなことでおりますが、もし万が一足らなくなる可能性があれば、3月、2月の定例会のときに議会費の補正予算を組ませていただきます。

○橋本委員長 最終予算でね。

〔「補正すりゃあええ」と呼ぶ者あり〕

よろしいか。

〔「はい」と掛谷委員発言する〕

じゃあ、この調査経費の追加については御異議ございませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、④これまでの調査の整理についてということで、事務局より説明を求めます。

事務局石村君。

○石村議事係長 さきの14日の委員会の閉会後に開催されました幹事会において、これまでの調査を整理するために議事録を確認したいので、本日用意をするようにという旨の御指示をいただいておりますが、証人等をお呼びした日の委員会録だけを御用意するにいたしましても膨大な資料となりますので、これはちょっとお願いなんですございますが、現在11月2日までの議事録を議会ホームページのほうにアップをいたしております。近日中に11月30日分までを上げたいと思っております。また、サイドブックスのほうにもPDFの形で上げたいと思っておりますので、できましたらそちらのほうで御確認をいただいて、今後の調査の参考にしていただけた

らと考えております。

以上です。

○橋本委員長 ただいま議会事務局のほうから説明がございました。

これまでの調査の整理ということで、さきの幹事会では、このあたりでこう一遍整理をしとかんとわからんようになるぞということで、議事録が提出できないかということ伝えておりました。先ほど理由を申し述べられましたように、これらを全部コピーをしておりますと膨大な量になるそうです。したがって、11月2日までの過去7回の部分については、もう既に議事録がアップされてあるということでございます。それから、11月14日と24日と30日のこの3回については、近日中にホームページにアップする予定ということでございます。それにかえたいということでございますが、皆さん方の御意見を賜りたいと思います。

尾川委員。

○尾川委員 みんなに配ったらボリュームがあるかもわからんけど、1部か2部ぐらいをペーパーにしてもろうたほうが、アップしたやつ見るよりはそのほうがええんで、そういう方法も考えてほしいと思うんですけど。

○橋本委員長 閲覧という格好で。

ただいま尾川委員のほうからそのような提案がございました。

〔「賛成です」と呼ぶ者あり〕

ホームページを見るだけじゃなくって、1部か2部かはペーパーにして事務局に保管して閲覧という方法がとれんかということでございますが、事務局いかがでしょうか。

事務局石村君。

○石村議事係長 ありがとうございます。何部か御用意させていただきたいと思います。

○橋本委員長 じゃあ、そのように取り計らおうと思いますが。

守井委員。

○守井委員 膨大な数って今おっしゃってたんですが、A4とかA3とかいろいろあるかと思うんですが、ページ数にしてどのくらいなページ数になっておるんでしょうか。

○橋本委員長 答弁できますか。

事務局石村君。

○石村議事係長 多い日で70ページから80ページはあったと思います。

〔「それ掛ける、ほんなら4か5という意味ですか」と守井委員
発言する〕

○橋本委員長 全部で10回ほどですから。

事務局石村君。

○石村議事係長 必要になるのは証人等をお呼びした会だとは思いますが、全員にお配りしようと思うとかなりの枚数になったと思います。

○橋本委員長 よろしいか。

守井君。

○守井委員 状況はわかりました。

それから、近日中というのは、ことしももうごくわずかしかなないんですけれども、いつを考えられとんでしょうか。

○橋本委員長 事務局入江次長。

○入江議会事務局次長 その議事録の最終の決裁が私のところでまだとまっております、それを議長の御決裁がいただければ上げられると思います。

○橋本委員長 守井委員。

○守井委員 11月30日分の話ですよ。できるだけ早く。ほんなら、あしたかあさってという感じですか。

〔「ええ、そう、急ぎます」と入江議会事務局次長発言する〕

23、4、5はお休みなんで、あと少ししかないから。

〔「はい、急ぎます」と入江議会事務局次長発言する〕

あさってぐらいまでに。

○橋本委員長 よろしいか。

○守井委員 はい。

○橋本委員長 それでは、先ほど事務局が提案をしたような形と、それから尾川委員が提案をされた形をミックスして対応したいと思いますので、御異議ございませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

予定をしておりました議題は以上でございますが、委員の方から何かほかにごありますか。

石原委員。

○石原委員 せんだっての幹事会でも提言といいますか御提案申し上げて、きょうのこの会で諮ることができればという思いでおったんですけれども、議会だよりを編集しておる立場としまして、この百条の様様、進み等も今度の2月1日配布の議会だよりのスペースを可能であれば一部いただいて、これまでの、まあどれだけ集約できるかわかりませんが、議会としての取り組み、それからそれにあわせて、せんだって問題視もされましたが、市民の方に対しての情報提供を求める文書、で、チラシ1万5,000部ですか、事務局のほうで作成もいただいたところでしょうけれども、2点、3点、問題点を指摘もされまして、そういう状況にあって、その文書の配布がなされていないんですけれども、可能であれば、議会だよりのスペースに市民の皆さんに改めての情報提供を求めるところを百条委員会として取り組んではどうかという思いでおるんですけれども。一応、現時点で、これあくまで想定ですけれども、百条委員会から市民の皆さんへということで、もう連絡先が前回のパターンで行きますと議会の事務局宛てになっておりまして、その部分も一つ、公務員の立場で市民からの情報をそういう形で収集しての取り扱いについての疑義も持たれておりました。それから、個人情報保護の観点からも問題視をされてお

ました。それから、警察との協議がきちっとできているのかというところも問題点、指摘されとったと思うんですけども、今、僕、議会だより編集の立場からいいますと、想定をしておるのが、もう連絡先を事務局ではなくて、もう備前警察署、刑事課になるのか大代表になるのかわかりませんが、そこを、それこそ内容、文言も含めて警察と、正副委員長が中心になると思うんですけども御協議をいただいて、警察のほうの許可、お許しをいただければ、そういう形で議会だよりの一部に掲載をする。警察署で連絡先をそういう形にしとけば、もう個人情報保護のところも多分クリアできるんじゃないかなという思いでおりまして、きょうこの席で皆さん方の、どのようにお考えか御意見もお聞かせいただいて、次の編集に向けていければというふうに考えております。

○橋本委員長 ちょっと待ってください。

ただいま石原委員から2月1日配布の「広報びぜん」に絡んだ議会だより、この議会だよりの中に一般市民に情報提供を呼びかける部分を掲載してはどうかということでの提案がございました。この件に対して、委員の皆さんの意見があれば求めたいと思います。

津島委員。

○津島委員 石原委員は大変盗人を早う捕まえようということで意欲的ですけど、備前署の刑事課長へ投書なんかが行ったら全部取り込まれて、もう捜査の妨げになるからいうて何の情報も一切教えんと思うんですよ。せやから、もう警察は当てにせんほうがええと思うんです。まるで信用ならん。せじゃから、必ず議会事務局を窓口にはしてほしいと思います。秘書課もいけん。議会事務局宛てと私は思います。

○橋本委員長 いかがでしょうか。石原委員、そのような意見もあります。

石原委員。

○石原委員 ありがとうございます。そういう思いもあるんですけども、とにかく我々が目指すのが、少しでも真相究明であったり、事件の解決に少しでも近づければという思いで、まあ先ほどの提案もさせていただいたところなんですけれども、とにかくそういう形にしますと、おっしゃるように情報は一切こちらにはなく直接もう警察のほうへという形になりますんで、その流れについてどう捉えるかでありましようけれども、私は一委員の立場でいきますと、もうそういう形であれ、とにかく少しでも捜査の一助といいますか、少しでも事件解明に向けて少しでも近づけることができたらという思いでございますので、まあそういうところです。

○橋本委員長 田原委員。

○田原委員 中とってと言うたらおかしいけども、それは百条委員会言うたらぐあいが悪いとしたら、議長宛てして、議会が責任持って警察へお届けしますとかなんとか、その辺のいい表現方法でいかがでしょうかね。その辺の工夫をされたら。

○橋本委員長 今、田原委員からそのような意見が出ましたが、本件に関しては折り込みのときにもわかったんですが、個人情報保護だとかいろいろな問題点がございまして、ここまでは書ける、これは書きちゃあだめだとか、あるいは情報が入ってきたらその情報の管理をどうするか

ということで、大変難しいと。ならば、警察のほうに一方的に行けばですね、あと教えてくれるくれんは別にして、警察のほうがその情報を利用して犯人逮捕に資するんじゃないかということで石原委員の提案があったと思うんですが、一部をもう警察へ全部おんぶにだっこで預けると。ところが、津島委員のように警察へもう行った情報は我々のところへは一切入ってこんようになるよというのも、これまた事実でございまして、そこら辺をどうするかが悩ましいところであります。一度また協議をしてみたいと思います、こちらのほうで。

ですから、これに関しては、ここで結論を出すということではなしに。

田口委員。

○田口委員 まあ委員長、副委員長で、役に立たん備前署と話してみてください。こう言うたら怒るけど、ほんまじゃ。役に立ちやあへんで。

〔「腹が立つだけじゃ」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 これ、まだ委員会休憩じゃないんで、生きとんで。議事録残るんでね。

石原委員。

○石原委員 最低限指摘をされて、大きなところが、それこそああいう文書を配布することの警察との協議の必要性だったと思うんで、そこはもうしっかりクリアしていく中である程度の日数もかかりましようから、その部分はまだ正副委員長中心になると思うんですけれども、日数もかかるということも想定した中で今後進めていただきたいというふうに思います。

○橋本委員長 検討いたしたいと思います。

掛谷委員。

○掛谷委員 いずれにしても警察との協議は必須です。議会だよりであろうが「広報びぜん」にいかが、議会だよりというのは議会が出すものでいいんですけど、お金は市が出すし、本来なら執行部のほうに言うべきであろうけど、まあ執行部に言わんとしても、まあ議会だよりですから。でも警察のところを出すといったら、もうこれは警察との協議は必須ですので、それはぜひともおやりにならんとあかんんじゃないかと思いますよ。それを出す場合に。

○橋本委員長 情報の提供の呼びかけに警察という名前を入れるのに関しては、それは警察と絶対に協議せな。

○掛谷委員 いやいや、そうなんだけど、そうなんだけど、そういうものを出すこと自体に、警察、オーケーもらえというんじゃないんよ。警察は何らもう知らんと、関係ねえんじゃ、うちでやるんだということ自体は、それはやっぱしおかしいんではないか。こういうものを出したいんですけど御了解はお願いできますかということぐらいはやっぱり言わないと。

〔「行く言よんじゃろうがな」と呼ぶ者あり〕

〔「こういう文書を持っていくかもまだまとまってないから、幹事会でやりましようや」と川崎副委員長発言する〕

だから、それは言っときたいと思いますよ、はい。

○橋本委員長 石原委員。

○石原委員 濟いません。日数もとにかくかかるんで、少しでも早くの思いもあるんですけども、年が明けて、年末年始も皆さん方、思いもめぐらせていただいて、次の会のとときに今後の方向性とか、これについてどうであるというようなこともお決めいただければ。

○橋本委員長 それでは、編集委員会のほうでその文言の案を作成していただいて、それを持って正副委員長が警察のほうにこういうものを入れたいんですけれどもよろしいでしょうか、お受けいただけますでしょうかということを尋ねに行ってきますので。

それでよろしいか。

尾川委員。

○尾川委員 議長に行ってもらわれえ。百条と言うたって、備前市議会じゃからな。

○橋本委員長 了解です。

○尾川委員 そりゃあ入れて。

それと今、「広報びぜん」の話出なんだけど、当然「広報びぜん」も協力してもろうて出してもらうように。そうせにゃあ、まだ2月の話しょんじゃから、まだ「広報びぜん」間に合うはずじゃからね。そりゃあぜひそういうふうに入れていって、早う警察行きゃあええが、相談してみりゃあええんじゃ。

〔「そういうことじゃわ」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 そういうことで、ほんならやって動いてみたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これをもちまして旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会を閉会いたします。
お疲れさまでございました。

午後2時24分 閉会